

12月4日(水)

開場|12:30 開演|13:00

入場無料

※満員の場合、
入場をお断りすることがあります

人権週間区民のつどい 2024

◆ トーク&コンサート ライブ配信あり

13:00~14:15 ●手話通訳・要約筆記あり

全盲のシンガーソングライター

大石亜矢子さんによるピアノ弾き語り



ご来場先着360名の方に
目黒本町福祉工房製作の

「干支土鈴」

プレゼント！

◆ 映画「共に生きる 書家 金澤翔子」※ライブ配信なし

14:30~15:50 ●日本語字幕あり



©マスターワークス

笑顔を奏でる
澄んだ歌声
～あなたに特別なひとときを

会場 めぐろパーシモンホール 大ホール

(目黒区八雲1-1-1)東急東横線「都立大学駅」より徒歩7分。

駐車場の台数が少ないため、できるだけ公共機関のご利用をお願いします。

一時保育あり 未就学児のみ。ご希望は人権政策課へ。定員に達した場合お断りすることがあります。申込締切 11/25(月)

問い合わせ／保育申込み先／目黒区人権政策課 TEL 03-5722-9214 FAX 03-5722-9469

【主催】目黒区・目黒区教育委員会 【協賛】目黒地区人権擁護委員会・(公財)東京都人権啓発センター 【後援】ハローワーク渋谷

「誰か」のこと じゃない。



第76回 人権週間

基本的人権と自由を尊重して確保するため、すべての人民とすべての国とが達成する基準として、1948年12月10日、国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と決めました。日本では毎年12月4日から12月10日を入権週間としています。

差別解消に向けた様々な法律が施行されています

障害者差別、許さない。

障害者差別 解消法

2016年4月施行

ヘイトスピーチ、許さない。

ヘイトスピーチ 解消法

2016年6月施行

部落差別、許さない。

部落差別 解消推進法

2016年12月施行

アイヌ民族差別、許さない。

アイヌ 施策推進法

2019年5月施行

目黒区では人権に関するさまざまな相談を行っています。お気軽にご利用ください

◎人権身の上相談

暴力・体罰・虐待・いじめ・ハラスメント等の入権問題について、法務大臣から委嘱された入権擁護委員が相談をお受けします。（電話相談30分）

第1・第3木曜日午後1時から4時（祝日・年末年始を除く）目黒区総合庁舎本館1階区民相談室内
（予約電話：5722-9280）午後3時まで当日受付も可（予約優先）

◎男女平等・共同参画オンブズ＜苦情処理機関＞（予約制）

専門家が男女平等・共同参画や性の多様性尊重の視点で、区民の皆さんの入権を守ります。

申出を受けた場合は、公平・公正な立場で、事情聴取や資料の提出等の要請や、必要に応じて関係者への助言、指導等を行います。相談は予約が必要です。

火・水・木・金・土・日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

目黒区男女平等・共同参画オンブズ事務局 電話：5722-9601

男女平等・共同参画センター相談窓口（中目黒スクエア内）

◎こころの悩みなんでも相談（電話・面談）

生き方・人間関係・DV等さまざまな女性のこころの悩みについて、専門相談員が相談に応じます。

火・水・金・土曜日午前10時～午後4時、水曜日午後6～9時（祝日・年末年始を除く）

専用電話：5721-8572 ＊面談希望の方はあらかじめ電話で相談日時を予約

◎からだの相談（電話・面談）

相談員（保健師）が性の悩み、生理、妊娠、不妊、更年期障害など女性のからだ全般の悩み相談に応じます。

第1・第3土曜日午前10～12時（祝日・8月・年末年始を除く）

専用電話：5721-8573 ＊面談希望の方はあらかじめ電話で相談日時を予約

◎法律相談（面談・要予約）

結婚・離婚・扶養・相続・財産等についての、女性弁護士による女性のための法律相談です。

第2・第4土曜日午前9時30分～12時05分（祝日・8月・年末年始を除く）

専用電話：5721-8570（相談日の2週間前から予約可）

◎LGBT相談（電話）

性的指向及び性自認に関する様々な困難や不安について、専門相談員がお話をお聴きします。

第3土曜日午後2時～5時（年末年始を除く） 専用電話：5721-8583